

食と農をめぐる新しい「市民的」潮流

獨協大学外国語学部教授 北野 収

1 はじめに

貿易自由化を旗印に市場原理主義と際限なき利潤の極大化を求めるグローバル資本・多国籍企業が、人間の経済、生活、精神といったありとあらゆる分野での「管理」を強化しつつある。金権政治は政府をもコントロールし、政府は多国籍企業の利潤追求の露払いに徹することになり、ネオリベールネオコンの合流による現代版コーポラティズム国家が形成される。国家とメディアによって増幅されるナショナリズムや大衆操作的言説は、金権政治システムの潤滑油の役割を担う。食料・農業分野、フードシステムも例外ではない。

他方、世界各地で政治権力も経済力も持たない大衆——というよりも、政治的存在としての「市民」と呼ぶべき人々——の抗いがみられる。これはデモ等の抗議行動という意味ではない。実践的な代案（食と農のローカリゼーション）を伴った静かな抗いである。「代案なき抗

議は空虚である」と言ったのは、南部メキシコの先住民族コーヒー協同組合を組織し世界初の国際フェアトレード認証ラベルを提案したオランダ人司祭であった！。

このエッセイは、世界各地で静かに勃興しつつある食と農をめぐる新しい「市民的」潮流を概観し、末期的情況にあるグローバル資本主義体制下においても、決して「脱政治化」されない食と農のあり方を希求する人々が広汎に存在することを確認する。このことは、同じく末期的情況にある日本の食と農（というより日本の政治そのもの）、および、それにかかわる人々の姿を映し出し再確認するための「鏡」になると考えられる。

2 食と農をめぐる新しい潮流

一九九〇年代以降、北米の都市近郊を中心に後に「シック・アグリカルチャー」と呼ばれるようになった食と農の営みの展開がみられる。現在では地域支援型農業（CSA、後述）だけでも北米各地に一万二〜三千以上

が存在するといふ。Civic agricultureを直訳すれば「市民農業」「市民的農業」となるが、いわゆる市民菜園を想起させるこの直訳からはこの言葉と実践が意味する市民による政治的実践というニュアンスが全くでてこない。そもそも、ここでいうagricultureは食と農にかかわるあらゆる営みを包含しており「農業」と訳すことができない。したがって、シビック・アグリカルチャーと片仮名表記する以外にないのである。

端的に表現すれば、シビック・アグリカルチャーとは「より持続可能な農業とフードシステム」のための「新しい形態の農業や食料生産」のことである²。具体的には、ファーマーズ・マーケット、直売所、地域支援型農業、地元の小規模な食品加工業、都市菜園、学校菜園、地元農家と連携をするレストラン、これらのネットワークがシビック・アグリカルチャーに含まれる。これらが取り扱う農産品ほとんどはオーガニックである。読者は戸惑うに違いない。ファーマーズ・マーケットや直売所は日本にも至る所にあるし、産消提携や地場加工を含む六次産業化の取組みは日本の専売特許ではないか。なぜ、都市菜園やレストランが「農業」なのか、と。これに対する回答を理解するには、「農業」というレンズではなく、資本主義とグローバル・フードシステムに抗する市民社会というレンズで物事を捉えることが必要とな

る。

シビック・アグリカルチャーは農務省が所管する「農業」とは別次元の市民活動であり、CSAに関する一部の統計を除き、その全貌を数量的に把握することはできない。後述するアフリカ、北・中南米、西欧で勃興しつつあるアーバン・アグリカルチャーも同様である。

3 グローバリゼーションとローカリゼーション³

アメリカ農業史を概観してみたい。百年程前までは、アメリカの農村地帯では他の国々のそれと同様、自給自足および狭い範囲に限定された地場交易が行われていた。カール・ポランニー（後述）がいうところの経済の社会への埋め込みの状態である。男女間で多少の違いはあるにせよ、家庭内・地域内の仕事は家族や村人総出で助け合い、農業のみならず商工業に至まで、特定業種に特化した就業形態は存在しなかった。換言すれば皆「百姓」だった訳である。この多就業（多職）の状態は無秩序だった訳ではなく、むしろ、インフォーマルな組織化とよぶべきものであった。

アメリカの農業・農村の近代化の制度的推進役を果たしたのは、農務省の存在、近代科学としての農業諸科学の発達、土地贈与大学と農業普及制度であった。周知の

とおり、一八六二年のモリル法、一九一四年のスマス・レーバー法によって、土地贈与大学、近代農業科学研究所の場としての大学農学部、近代技術の普及制度（協同普及事業）が確立する。農民の伝統知、経験則に依拠してきた「農」の営みが、合理性、生産量・生産性・利潤の最大化、マーケティングという視点に規定された土地・労働・資本・経営の四要素の最適な組み合わせによってのみ成立する「農業」という産業に、世界に先駆けて転換される素地が出来上がった。

この産業化は三つの農業革命によって特徴づけられる。第一は一九〇〇年代初頭のトラクター等農業機械の導入に端を発する機械化革命であり、一九一〇年の全米のトラクター所有率一%未満が四十年後には九割を向う程になる。この間、農業人口の減少と耕地面積の拡大が進行した。第二の化学革命では、戦時中に発達した化学プラントが、戦後、農業用に転用され、化学肥料、農業が広範に発達・普及した。第三のバイオテク革命は一九八〇年代に始まり、現在も進行中である。今日、遺伝子組み換え種子はグローバル多国籍企業の巨大利権の源泉になった。この三革命は、複合経営から単一経営への転換（規模拡大を伴う）と作目ごとの産地形成（地理的集中化）を引き起こした。私たちは、今日、当然のこととして捉えられている「産地」という概念自体が、合理化と

それを後押しした政策の産物だったことに気がつく。

農業生産の現場で起きた産業化は、程なく、流通・小売、飼料、種苗、農業の各産業分野内および分野間のインターネットション（部門内は垂直型、部門間は水平型）、さらには食糧援助、開発援助を通じた産学官のグローバル食糧戦略に接続される。その結果、全農場の最上位にはメガファームが君臨し、伝統的な家族経営農場は映画や小説のなかの存在となった。全農場数の一%強の年間販売額百万ドル超のメガファームは全販売額の四割強を占めている。農業生産地の地理的集中は、カリフォルニア、テキサス、アイオワ、ネブラスカに顕著にみられる。食品加工業、流通業等においても合併吸収が進み、全米の食料品売上の六割強を寡占化する上位十社が占める。遺伝子から排泄に至るフードシステムの寡占化は「回転ドア」と揶揄される官民間の人的往来と癒着による利権構造を生み、グローバル企業の利潤最大化の手段としての金権政治、コーポラティズムが確立される。一方、新自由主義、戦争経済化は進み、貧困層と格差の拡大は止まることを知らない。

「二重運動論」を唱えたハンガリー出身の経済人類学者カール・ポランニー（一九八六〜一九六四）は、市場が際限なく拡大し人間社会を取り込んでいく一方、人間の自己防衛機能によって市場を規制する運動が発生

すると主張する⁴。社会の側からの自己防衛の具体的な発露が、食と農のローカリゼーションである。

4 シビック・アグリカルチャーの態様⁵

一九九〇年代以降、北米では「シビック・アグリカルチャー」と呼ばれる食と農のローカリゼーションが進行している。購入層の中心は意識の高い「カルチュラル・クリエイティブス」(高学歴・白人・女性・リベラル、全米の消費者の約四分の一⁶)であるが、低所得層への食料供給やコミュニティ・キッチン⁷の事例もあり、消費者個人の食の安心のため(利私)だけでなく、社会性、利他性が強いことが特長である。

シビック・アグリカルチャーの提唱者コーネル大学農学生命科学部教授・故トーマス・ライソンは次のように述べた。「私たちが追求する新しい形の食料生産、加工、流通のあり方は、場所と人々とのはっきりしたつながりを持っている。それらは単に新しい生産技術を束ねたものではなく「市民的」なものである⁷」。

以下で説明するように、シビック・アグリカルチャーの具体的な取組みは、一見、日本でもみられる直売所、ファーマーズ・マーケット等に酷似しており、それ自体は特段に目新しいものではない。シビック・アグリカルチャーの新しいさについては、次項以降でみるとして、取

組みの態様を紹介する。

(1) 地域支援型農業

地域支援型農業 (Community-Supported Agriculture, CSA) は、農家に資金・労力を自ら提供し、積極的に関わりを持つとうとする地域の消費者(会員)との地産地消型の提携活動である。一九九〇年代以降、大都市近郊に展開し始めたCSAは現在では、北米に一万数千農場が展開するようになり、決してマイナーな存在とはいえなくなってきた。多くは、主要八野菜(トウモロコシ、レタス、ニンジン、トマト、インゲンマメ、ブロッコリー、タマネギ、ジャガイモ)を作目とするが、果物、花き、畜産・酪農、葉草の生産を行うものもある。一般に、会員は農家に営農資金に相当する金額を作付けシーズン前に提供する。そして、収穫期に、会員は収穫物を定期的⁸に受け取る。援農体験や消費者との交流イベントも盛んである。かつての日本の産直(産消)提携に似た仕組みだが、日本とアメリカでは絶対的な距離の違いはあるものの、CSAは相対的に近い範囲でこの協働活動が行われる。

大まかにいって、CSAは以下の四つに分類される。

それは、①農家主体型CSA (Farmer-directed CSAs)、消費者主体型CSA (Consumer-directed CSAs)、農家・関連携型CSA (Farmer-coordinated CSAs)、農家・

消費者協同組合 (Farmer-consumer cooperatives) である。紙幅の都合上、詳細な説明は割愛するが、①は最も一般的なC S Aである。②では消費者が作付計画のインシアチブをとる。③と④は規模の大きな形態であり、畜産や酪農はこの形態が多い。

(2) ファーマーズ・マーケット

アメリカにおける伝統的な販路として昔から存在したファーマーズ・マーケットは一九二〇年代以降のスーパーマーケットの発展により、一旦はほとんど消滅に近い状態(一九七〇年代で全米で百か所以下)になった。だが、一九九〇年代以降のローカリゼーションの高まりに応じて、その数は急増し、少々古い数字だが二〇〇二年の時点でも全米で既に三千以上のファーマーズ・マーケットが存在している。これは、国や州政府による政策の結果というよりも、小規模農家や地域在住の工芸家らの協働による営みとして、自生的に展開してきたものである。日本でも、道の駅やJ Aの建物に併設される形でファーマーズ・マーケットが多数存在するが、多くは近代的な鉄筋の建物で、必ずしも「ファーマー」が実際に販売員をしている訳ではない。全米でも有数のイサカ・ファーマーズマーケット(ニューヨーク州)を例にすると、建物は柱にトタン屋根を張っただけの「手造り」で地面は土のままである。営業は春・秋で冬期は休業、土曜と

日曜の午後だけの営業である。販売員は近隣三〇マイル以内に立地する農家・工芸家自身である。名称は同一でも、背後にある価値観はかなり異なると考えられる(政策の一環か、既存の仕組みへの抗いかという意味で)。

(3) 路面直売所

巨大流通資本が席卷するアメリカにも直売所が存在する。農家が運営する直売所と、別の販売者が運営する直売所が混在する。シビック・アグリカルチャーにおいては、直売所はファーマーズ・マーケットの小型版ということもできる。

(4) レストランが支援する農業

レストラン・料理人と農家の互恵的な関係に立脚する提携形態で、旬や地元の食材にこだわる料理人と味と品質にこだわる農家がマーケティング戦略を共有する。地産地消と旬産旬消を具現する提携形態である。

(5) 市民菜園・都市菜園

大都市内部にある市民菜園、屋上菜園が、都市貧困層への食料供給先として注目されるようになってきた。また、近隣の都市住民同士の交流・協働の場として、コミュニティづくりの場、多文化共生の実践の場という「多面的機能」を有することが確認されるようになってきた。市民菜園・都市菜園については、北米のみならず、西欧、中南米、サブサハラアフリカ等全世界での展開が

みられる。これについては、アーバン・アグリカルチャーとして後段で説明する。

(6) その他

コミュニティ・キッチン、地元密着型の食品加工業などがこれに該当するが、紙幅の都合上、割愛する。

5 シビック・アグリカルチャーの特徴

(1) 環境と地域社会の持続可能性

シビック・アグリカルチャーは持続可能な農業の概念に大きく重なる。ここでいう持続可能な農業とは「①人間の食料と繊維に関するニーズを満たし、②農業経済を左右する環境の質と自然資源の基盤を向上し、③非再生資源を最も効率的に利用し、かつ資源の生物学的な循環と管理を適切に統合し、④農場経営の経済的自立を持続し、⑤これらにより農民と社会全体の生活の質を高める、こうした項目を満たした地域固有の動植物生産の統合システム⁸」だといえる。すなわち持続可能性とは、環境的次元だけでなく、経済的次元、社会的次元にまで及ぶ概念である。特に、国家社会の持続可能性ではなく、地域社会レベルあるいは流域社会レベルでの持続可能性が重要となる。

だが、シビック・アグリカルチャーと持続可能な農業とは同義語ではない。前者は、生産↗加工↗販売↗消費

というフードシステムの面だけでなく、次項で述べる「市民性」「民主主義」といった政治的側面も意識した概念である。

(2) 市民性とは何か

本稿がいう「市民」とは〇〇市の住民、すなわち自治体の住人としての「市民」ではなく、国家や市場から自覚的に自律・自立した存在としての「市民」のことである。したがって、実態的には同一の人々だとしても、概念的には「市民」イコール「国民」ではない。

アメリカという文脈で民主主義の原風景として引き合いに出来るのは、フランスの政治学者アレクシ・ド・トクヴィル（一八〇五〜一八五九）がいう「アメリカのデモクラシー」である。ここでは、自律的なコミュニティが人々の生活の基盤であり、そのコミュニティとは、道徳的な個人が水平的かつ有機的に結びついている状態であり場所である。したがって、シビック・アグリカルチャーとは、単なるフードシステム論ではなく、ローカル・フードシステムこそがアメリカの民主主義の基礎要件だと考えるのである。現代におけるトクヴィル派ともいうべき、ロバート・パットナムのソーシヤル・キャピタル（社会関係資本、地域社会内の個人間の信頼・規範・繋がり）の考え⁹は、シビック・アグリカルチャーに非常に親和的である。ただし、ここでの繋がりとは、

日本や非西欧文化における垂直的な関係ではなく、自律した個人間同士の水平的でアソシエーション的な関係を念頭においている。国家や地方行政における「統制」原理、市場経済による「競争」原理のいずれにも埋没しない、自発的かつ相互扶助的な「友愛・共生」原理が人間の営み、社会に埋め込まれた経済の復権にとって必須だと考えられるからである。

日本の村落社会、地域社会はアメリカや西欧のそれとはまったく異なる。それは優劣の問題ではなく、歴史的に異なるのである。では、国家や市場から自覚的に距離を置こうというこの「市民性」という概念は、欧米の専売特許なのだろうか。必ずしもそうとはいえない新しい現象、それが次節で紹介するアーバン・アグリカルチャーである。

6 世界各地で展開するアーバン・アグリカルチャー¹⁰

Urban agriculture, urban horticulture, city farming, urban permacultureと呼ばれる新しい農の営みが、欧米先進国、開発途上国の双方の大都市の内部で広まっている。直訳すれば「都市農業」だが、都市計画区域内の生産緑地や都市部の市民菜園を想起させるこの日本語は、世界各地で現在進行中の現象を正しく表現できな

い。あえて、アーバン・アグリカルチャーと表記する。アーバン・アグリカルチャーの担い手はいわゆる農家ではない。普通の都市住民であり、そこには貧困層の人々も含まれている。趣味の菜園でもない。人々の生存戦略であり、安全安心な食料を可能な限り自分の手で自給しようというグローバル・フードシステムとその軍門に下った金権国家に対する抗いでもある。具体的には、市民が道路や線路際、自治体・企業の空地、建物の屋上、ビルの中（垂直農場）、自宅の庭などを活用して、野菜や小家畜などの「農業」を行う活動をさす。もちろん、なかには非合法的な活動も含まれているだろう。

アフリカでは二〇〇八年の食料危機（原油価格の高騰、新興国の肉消費の急増等に起因する食料価格の高騰）以来増加しており、例えば、セネガルの首都ダカール市では七千五百世帯が、マラウイでは都市住民七〇万人が農業に従事している。ザンビアの都市低所得層には、年間農産物販売額二三〇米ドルを実現する者がいる¹¹。

経済封鎖が続くなか、ソ連崩壊後、主要な貿易パートナーを失ったキューバで、都市有機農業が世界に先駆けて発展したことはよく知られている。一方、欧米先進国では、アメリカの縮退都市デトロイトで始まった都市農業、『都市を耕す (Edible City)』という映画にもなったサンフランシスコでの取組み、バンクーバーやトロント

トなどカナダの大都市圏でみられるスモール農法 (Small Plot Intensive Farming) や地域レベルでのフードバンク活動などが報告されている¹²。イギリスのマンチェスター近郊の小都市トッドモーデンでは女性市民の活動から始まったアーバン・アグリカルチャーが市内食料完全自給政策を掲げるまでの根付きをみせている。

以上、アーバン・アグリカルチャーは、食料価格の高騰により低所得層が食料を購入できなくなったことへの自衛手段として、安全安心な食料を確実な方法で調達する手段 (究極の地産地消) として、空洞化した都市中心部の活性化と土地の有効利用策として、コミュニティづくりの新しいあり方 (貧しい人々への食料供給、非行少年の就労の場、農作業を通じた多民族間の交流など) として、新しい形態のソーシャル・ビジネスとして等々、自給的なものから販売を行うものまで多様な展開がみられる。「生存戦略」「抗い」「新ビジネス」など、アーバン・アグリカルチャーを語るキーワードは多義的である。

開発途上国、欧米先進国、社会主義国という政治経済的文脈が異なるアーバン・アグリカルチャーを完全に同一視する訳にはいかない。一般に、途上国にはインフォーマル経済セクターの余地が多く存在し、政策的なセイフティネットが不十分 (構造調整政策によって破壊され

たという面もある) であっても、草の根コミュニティレベルでのレジリエンス (復元力、耐久力) は決して低くない。一方、欧米先進国社会においても、貧富の差の拡大は深刻で、貧困はアフリカ途上国の専売特許ではなくなっている。こうしたなか、新しいインフォーマル経済、連帯経済の芽がアーバン・アグリカルチャーとして「発芽」してきている。『シティ・ファーマー』の著者、コックラルキングは次のように述べている。「空想的すぎるかもしれないが、かつて小規模農家が担っていた役割を、今では都市農業や家庭菜園が引き継ぎつつあるように思える¹³」。

7 むすびー農業から「農」へ

シビック・アグリカルチャー、アーバン・アグリカルチャーにみる食と農のローカゼーションはグローバル資本主義に対する普通の人々の対抗的实践である。それは農政論やフードシステム論の範疇をはるかに超えて、政治とは何か、公共性とは何か、市民とは誰かを私たちに問う。

一九八〇年代初頭、あるNGOが南部メキシコのUCIRIコーヒー生産者組合を訪問し「どんな支援が必要か」と訪ねた。一日一ドルにも満たない生活水準にあった先住民族の小農たちは「援助はいらない、我々は物乞

いではない」と答えた。国際フェアトレード認証ラベルはこのやりとりから始まった¹⁴。現在、同組合のスローガンは「我々は抗議し続けるが、同時に、提案し続ける」である¹⁵。ラテンアメリカの貧農の提案から始まったフェアトレード、欧米のみならず、アフリカの農村や都市の普通の人々（＝貧困層）の生存戦略であり「代案」でもあるアーバン・アグリカルチャー、そして、金権政治に乗っ取られた感のある「格差大国」アメリカの消費者と小規模生産者との連帯ともいえるシビック・アグリカルチャー。もはや、食料生産は農家の専売特許ではない。まして、グローバル企業の専有物ではない。「代案」とは、自らの行動によって、食と農を地域に取り戻すこと（オカシラ）に他ならない。農業でなく「農」への回帰である。

翻って、今般のＴＰＰをめぐる某与党の明白な「裏切り」を事実上容認してきた感がある日本の「農業者」諸団体の有様は何だろうか。代案も示さず、シールズのような体を張った抗議もしない。もし、彼らの一部がローカル・アベノミクスあるいは政府のＴＰＰ対策費なるものの配分の皮算用をしていたとすれば、ラテンアメリカ、アフリカの農民と一般大衆は、そういう行為を「物乞い」と呼ぶだろう。そこに、誇りと尊厳はあるのか。こういう見方もあるかもしれない。上記で述べた国々は、食と生存という次元において「人間の安全保障」が

崩壊し、既に一線を超えてしまった。だから、生存戦略としての「代案」が必然的に生まれた。その点、日本はまだまだ恵まれており、健全である、という考えだ。では、一九九〇年代のＵＲ対策費の政策評価は、果たしてどの程度行われ、その結果が現場にどれだけフィードバックされたのか。所詮「金の力」で黙らせる、なだめるための政治的取引に過ぎなかったのではないか。「末期的」と形容せざるを得ない話だが、末期的なのは政治家や役人だけでなく、衆愚化しつつある私たち「大衆」そのものではないか。以上、批判を承知の上での（本稿執筆中の五月時点の）私見である。

筆者はシビック・アグリカルチャーやアーバン・アグリカルチャーが日本に本格的に根付く可能性、広範な社会現象になる可能性については、正直に言って悲観的である。なぜなら、現在の日本社会にそれだけの「民度」が満ちているとは考えられないからである。もちろん、それぞれの現場で問題意識を持って取り組んでいる個人や団体は各地に存在するに違いない。願わくば、上記でみたシビック・アグリカルチャー的な取組みが、国の補助事業の対象として安直に取り込まれることなく、ささやかな歩みとして、廃墟の傍らでひっそりと咲く野花のように、静かにゆっくりと少数の食料市民・市民的農業者の手によって実践されていくことを期待したい。

- 1 北野収(二〇〇八)『南部メキシコの内発的発展とNGO』勁草書房、第三章。フェアトレードとローカリゼーションは一見無関係に思える事柄だが、「食料主権」^{フードソブリンティ}という観点からはきわめて親和的である。食料主権とは「人々が自分たちの食料・農業を定義する権利であり、持続可能な発展を実現するために地域内の農業生産及び貿易をよい状態にすること、どの程度の自律を保つかを決定すること、市場に生産物を投入することを制限すること」(西川芳昭(二〇一三)「カナダにおける食料主権運動から学ぶ社会の持続可能性を作る仕組み」伊佐淳ほか編『市民参加のまちづくり【グローカル編】』創成社)であり、国際農民運動のスローガンでもある。
- 2 Lyson, Thomas A.(2004) *CIVIC AGRICULTURE: Reconnecting Farm, Food, and Community*, Tufts University Press. 北野収訳(二〇一)『シビックアグリカルチャー…食と農を地域にとりもどす』農林統計出版。i. ページ。
- 3 Lyson 前掲書、第二章。
- 4 内山哲朗(二〇〇五)『ボランニ어의「生の充足」論』原田博夫編『人と時代と経済学』専修大学出版局、一七九〜二四五ページ。
- 5 Lyson 前掲書、第五章、第六章、解説。
- 6 Ray, P.H. and S.R. Anderson (2001) *Cultural Creatives*, Broadway Book.
- 7 Lyson 前掲書、ii ページ。
- 8 Food, Agriculture, Conservation, and Trade Act of 1990 (FACTA), Public Law 101-624, Title XVI, Subtitle A, Section 1603 Washington D. C.: Government Printing Office, 1990。(訳注: 日本語訳は、矢口克也「社会を支える「持続可能な農業」の展開」『持続可能な社会の構築—総合調査報告書』国立国会図書館調査及び立法考査局、一四五〜一五八ページ、二〇〇九年の一五一ページから再引用。)
- 9 Putnum, R. D. (1992) *Making Democracy Work*, Princeton University Press. 河田潤一訳(二〇〇一)『哲学する民主主義』NET出版。
- 10 アーバン・アグリカルチャーに関する文献は少なくない。以下は例である。工藤律子(二〇一六)『ルポ 雇用なしで生きる…スペイン発「もうひとつの生き方」への挑戦』岩波書店、二村太郎(二〇一五)「人口減少下のデトロイトにおける都市農業の発展とその課題」『同志社アメリカ研究』(五一) 四七〜六五ページ、ジェニファー・コックラルーキング(二〇一四)『シティアーマー…世界の都市で始まる食料自給革命』白水社、P. Warhurst and

- J. Dobson (2014) *Incredible! Plant Veg. Grow a R evolution*, Matador. 矢作弘 (二〇一四) 「緑のデトロイト」として再生を目指す…都市農／農業の展開」『地域開発』(五六九) 三五～三九ページ、吉田太郎 (二〇〇二) 『二〇〇万都市が有機野菜で自給できるわけ…都市農業大國キユーバ・リポート』築地書館など。
- 11 FAO (2012) *Growing Greener Cities in Africa*, FAO Programme for Urban and Peri-Urban Horticulture.
- 12 コックラルルッキング (前掲書)、第九章、第十章。
- 13 コックラルルッキング (前掲書)、二八八ページ。
- 14 北野収 (前掲書)、九九ページ。語句一部修正。
- 15 Van der Hoff, F. B. (2008) *MANIFESTO OF THE POOR: Solutions Come from Below*, Permanent Publications. 北野収訳 (二〇一六) 『貧しい人々のマニフェスト：フェアトレードの思想』創成社。